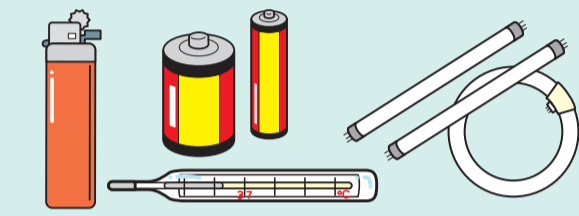


### 有害ごみ（電池、蛍光灯、水銀体温計、電球型蛍光灯、ライター）の分別にご協力ください

電池・蛍光灯・水銀体温計・電球型蛍光灯・ライターは、有害ごみです。有害ごみを出す際は、他のごみ（プラスチックごみや燃やさないごみなど）を混入することのないようご注意ください。電池・蛍光灯・水銀体温計・電球型蛍光灯は、有害な水銀などが含まれています。また、ライターは、収集車両や処理場での火災や爆発事故を起こす可能性があるため大変危険です。  
※ おもちゃ類や小型家電（時計など）で使用されている電池は、必ず取り除いて、有害ごみとして出してください。  
※ 充電式電池・ボタン電池は、市では収集できません。回収を行っている販売店にお持ちください。



### ごみ集積所は清潔に保ちましょう

市内の集合住宅（アパート・マンションなど）において、ごみ出しのルールが守られていないためにごみが回収されず、ごみ集積所が汚れている場所が多数見受けられます。そのような状態が続くと、不法投棄などを招くおそれもあり、また、公衆衛生上支障が生じています。

#### 集合住宅にお住まいの方へ

ごみ・リサイクルカレンダーを確認して、ごみ出しのルールを守りましょう。ルールが守られていないごみは、市では収集できません。一部の方の不注意が、集合住宅にお住まいの皆さんへの不快な思いにつながってしまいます。「収集日を確認する」「収集日の朝8時30分までに出す」「正しく分別をする」ことを徹底してください。

#### 建物所有者および管理会社の方へ

集合住宅のごみ集積所は、建物所有者または管理会社が責任を持って清掃を行ってください。ルールが守られていないごみにより、集積所がごみで埋もれている状態が続いた場合は、市ではその状態が改善されるまでの間、収集を停止することがあります。ごみ集積所を清潔に保つために、ごみ出しのルールを守るとともに、維持管理を徹底してください。

集合住宅にお住まいの方のごみ出し方が分からないとき、またはごみ集積所を管理されている建物所有者および管理会社の方でごみ集積所の維持管理にお困りのときは、ごみ対策課へご相談ください。

問合せ ごみ対策課清掃係 ☎042-387-9835



ルールが守られていないごみ集積所

### 新可燃ごみ処理施設整備事業について

本市では、日野市のご理解のもと、国分寺市とともに可燃ごみの共同処理を進めています。昨年7月には、ごみ処理施設の設置および運営を共同で行うことを目的とした一部事務組合「浅川清流環境組合」を設立し、平成32年度の本格稼働をめざして、新可燃ごみ処理施設の設置による影響を予測・評価するための環境影響評価業務ならびに新施設の設計・建設および運営を行う事業者選定業務などを実施しています。

また、新可燃ごみ処理施設の建設場所は、現在の日野市クリーンセンターの敷地内となることから、日野市内において本市の可燃ごみ処理を行っていただくことを本市全体でしっかりと認識しなければなりません。現在も、日野市では、地元の皆様にごみ処理の広域化についてご理解をいただくため、丁寧な説明を継続して行っています。

本市としては、今後も与えられた責任を誠実に果たすべく全力を尽くしてまいります。市民の皆さんには、新可燃ごみ処理施設建設予定地周辺にお住まいの皆様をはじめとした日野市民の皆様および関係者の皆様へ感謝の気持ちを忘れることのないよう、さらなる、ごみの減量・資源化の推進に取り組んでいただくようお願いいたします。



### ごみ減量大作戦!!

この1年間、本市のごみの処理に関しましては、多摩地域の各団体および施設周辺にお住まいの皆様のご理解・ご協力に心から感謝申し上げます。さて、本欄では、今年度から、燃やすごみの減量目標を、市民1人1日当たりの排出量で設定することとし、平成27年度は、281.8gとすることを目標としています。昨年4月から本年1月までの10か月間で目標を達成できた月は4回でした。一番多かった月は、12月で目標量を37.4g上回ってしまいました。

燃やすごみの減量で最も大切なことは、ごみになるものを元から減らすリデュース（発生抑制）です。「余分に買わず、必要なものだけを買う」「使い捨てのものは使わない」「過剰な包装など、ごみになるものは受け取らない」「料理の作りすぎ、食べ残しをしない」「生ごみは水切りをする」など日々できることから取り組むことで、さらなるごみの減量が可能となります。

市民の皆さんには1年間、ごみの減量・資源化の推進にご協力いただき、ありがとうございます。来年度も市民の皆さんとごみの減量・資源化の推進に取り組むとともに、安定的なごみ処理に全力を尽くしてまいりますので、ご理解・ご協力をお願いします。

【1月分のごみ排出量報告】  
1月分の燃やすごみ1人1日当たり排出量は、277.2gとなり、目標値（281.8g）を4.6g下回りました。

問合せ ごみ対策課減量推進係 ☎042-387-9835

1か月の燃やすごみ地区別 1人1日当たりの排出量		（単位:g）		
地区	1月	目標値	増減量	
火・金地区	275.6	281.8	△6.2	やった減量成功
市内全域	277.2	281.8	△4.6	やった減量成功

市内全域  
1月 目標値 277.2g 増減量 △4.6g

区別  
区別 1月 目標値 増減量  
月水木土地区 278.6 281.8 △3.2  
燃やさないごみ (市内全域) 35.9 34.4 1.5

## プラスチックごみを資源化しています

市民の皆さんから集められたプラスチックごみは、市内にある中間処理場から市外民間処理施設へ運ばれ、法律に基づき、容器包装プラスチックとそれに適合しないものを選別しています。容器包装プラスチックは、(公財)日本容器包装リサイクル協会に引き渡し、指定処理施設で資源化処理されています。プラスチック以外のものの混入や、汚れの付着などは、資源化の処理に支障を来す場合があります。プラスチックごみを出す際には、以下のことに気をつけてください。

【正しい分別を】  
資源化には分別の徹底が重要です。プラスチック製品でも、金属、木、ゴムなどの複合製品は資源化処理の支障となるので、燃やさないごみで出してください。

【きれいに洗って水切りを】  
容器の汚れや食べ残しなどは、洗い流してから出してください。特に、マヨネーズ、ケチャップなどの洗いにくい容器は、最後まで使い切り、切って洗うなどしてください。どうしても汚れが落ちないものは、燃やさないごみで出してください。また、ぬれていると、他のプラスチックごみの汚れが付着してしまうので、よく水を切ってから出してください。

【危険物の混入に注意】  
刃物、注射針、乾電池、ライター、スプレー缶などは、絶対に混入させないでください。収集員のけがや収集車両、処理場で爆発や火災を起こす可能性があり、大変危険です。

【啓発DVDをご視聴ください】  
(公財)容器包装リサイクル協会では、皆さんが、プラスチックごみの分別排出のポイントや注意点が分かる啓発DVDを制作しています。市ホームページまたは(公財)日本容器包装リサイクル協会のホームページ (http://www.jcpra.or.jp/) からご覧いただけます。ぜひ、ご視聴ください。

#### プラスチックごみで出せるもの (例)

ボトル容器 使いきって、はさみで切るなどして中を洗ってください	チューブ容器	プラスチック製カップ・麺容器	トレイ類 汚れや食べ残しなどは洗い落としてください	弁当の容器	プラスチック製たまごパック
ラップ、レジ袋、ビニール袋	菓子・食品・シャンプーなどの袋	その他、100%プラスチックでできている物			

#### プラスチックごみで出せないもの (例)

燃やさないごみの日に出してください ビデオテープ、フロッピーディスク、CD・DVD、時計・ドライヤーなどの小型家電 (40cm未満のもの)	スプレー缶の日に出してください スプレー缶	有害ごみの日に出してください ライター、乾電池
洗濯ばさみ、パソコンのマウス、コンセント プラスチックと金属・木・ゴムなどの複合品	金属の日に出してください 刃物	その他リサイクルができないもの キャッシュカードなどのカード類、スポンジ類

※注射針は市では収集できません。病院や自主回収を実施している薬局等で処分してください。

ここに掲載したものは一例です。ご不明な点などありましたら、ごみ対策課へお問い合わせください。  
問合せ ごみ対策課清掃係 ☎042-387-9835

### 燃やすごみで捨てるものは？

いらなくなったものがたくさんあるなら、ごみは分別して資源物として出せば無料で回収されるものがいっぱいあるんだ。

ムダガベツ様、ごみの指定収集袋買うためにおごごごください。

これほごギッ

これほごギッ

まだ使えるものは他の人にゆずればリユースになるね

私たちが...  
ごみを減らす手伝いを...  
して...

くっ・かばん・ぬいぐるみ拠点回収

古紙回収

めのかいしゅう布回収

#### ごみゼロ化推進会議講演会

##### 多摩地域のごみの減量・リサイクルの取り組みを知る

多摩地域のごみの減量・リサイクルについては、全国の中でも特色がある取り組みとして注目されています。多摩地域のごみ処理やごみの減量に対する現状について、事例を紹介しながら、ごみの減量やリサイクルについて一緒に考えてみませんか。

とき 3月24日(木) 午前10時～正午  
ところ 中間処理場事務所棟研修室1  
講師 小野寺勲さん (NPO法人ごみ・環境ビジョン21理事)  
定員 40人程度 (当日先着順)  
問合せ ごみ対策課減量推進係 ☎042-387-9835

#### ごみゼロ化推進員を募集します

ごみゼロ化推進員の任期が、平成28年3月末で満了となるため、新たに推進員を募集します。

推進員の皆さんのおかげで、市内のごみは減量に向けて大きく前進しました。より一層のごみの減量を図るため、多くの皆さんのご応募をお待ちしています。

対象 ごみの減量やまちの美化などに関心がある方  
活動内容 キャンペーンやイベントへの参加、勉強会や研修会、ごみの分別やごみに関する相談など、ごみの減量やまちの美化に向けた活動を、市と連携して行います。  
任期 2年間  
報酬 無償  
申込 直接、ごみ対策課清掃係 (市役所第二庁舎4階 ☎042-387-9835) へ。